

工事調査様式-1

その価格により入れした理由書（低入札価格調査通知日の翌日から2日以内に提出）

その価格により入れした理由書

件名：令和4年度 国補道路メンテナンス(橋梁)工事
 業者名：株式会社 本木建設
 住所：飯山市南町23-10

項目	内容
1 その価格により入れした理由	<p>①直接工事については、弊社と協力業者との同種工事実績で施工可能な為 ②共通仮設については、協力業者保有機材運搬・施工が可能な為 ③現場管理費は、現地及び現場条件を確認した結果、管理費の共通的な経費削減が可能な為 ④一般管理費は必要最低限の金額を算出し計上</p> <p>①～④の具体的な理由は別紙</p> <p>以上により、自社・協力業者との協議検討から安全・工程・品質・施工等、全ての管理を保証出来る事を確認し入札額を決定しました。</p>
2 契約工事に関する手持ち工事の状況	別紙
3 過去10年間に施工した主な公共工事20件の工事名、発注者、工事成績評点	別紙

入札した理由・施工可能な具体的理由

弊社は長野県及び長野県道路公社で工事発注された橋梁上部工事、橋梁修繕工事を平成21年から計12橋の工事を手掛けています。

工事広告を受け工事内容及び現場確認を実施し、長年取引の有る協力業者への協力及び見積書提出の依頼を実施した。

快く協力業者様からの工事協力と見積書提出を受け内容を照査検討し、工事施工可能と判断した。

また、現場は自然豊かな場所でも有り弊社が認証しているエコアクション21、そして長野県との締結3R協定、長野県SDGs登録会社として、自然に配慮した安全作業・現場発生材が生じた場合のリサイクル化で品質・出来形・出来栄えの有る現場と致します。

①直接工事

協力業者の提出された見積書により弊社は妥当額と判断した。

また、協力業者への諸経費計上については一般管理費等を必要最小限に抑えることで安全で良質な施工を行う事を確認した。

②共通仮設費

工事はP6・P8橋脚の橋梁上部修繕工事で現場管理の最重要である安全管理では弊社が多く所有する安全看板、安全施設等の計画的な配置と作業内容による適宜な設置で一般交通への安全配慮と作業員の安全確保に向けた作業が出来ます。

工事での準備や片付けに要する準備費等は弊社職員対応が可能です。

③現場管理費

現場管理では補助技術者を選任することで、現場管理、書類整理作成で作業時間削減が望めます。

また常駐する監理技術者2名はICT活用の実績と週休2日の実現を可能にした職員でもあるため、作業の工程・配置作業者を協力業者と強調しながら計画します。

④一般管理費

上記をふまえ必要最小限で本社維持に必要な経費を計上。

以上により、弊社と協力業者の協議検討を行った結果、コスト面、品質、安全面を十分保証出来る応札額であること判断し、入札額を決定しました。

工事調査様式ー1 項目2(手持ち工事の状況)

手持ち工事 発注者	工事名	工事個所	備考
北信建設事務所	令和3年度国補道路メンテナンス(道路付属物等)工事	県内一円北信管内一円(国)292号山/内町横ぞり2号スノーシェット	R4年11月10日竣工検査 低入対象外
北信建設事務所	令和3年度交付金(総流防)砂防(加速化)工事	(砂)倉下川山/内町 竜王	現場完了事前検査 R4年11月9日 R4年 11月下旬~12月上旬 竣工検査予定 低入対象外
北信地域振興局	令和3年度復旧治山事業第102号工事(セ・ロ国債)	下水内郡栄村字白鳥	現場完了事前検査 R4年10月14日実施済み R4年 11月下旬~12月上旬 竣工検査予定 低入対象外
北信建設事務所	令和3年度防災・安全交付金(総合流域防災) 急傾斜地崩壊対策工事	(急)天川 山ノ内 脊野	現場完了済 R4年 12月上旬 竣工検査予定 低入対象外
北信建設事務所	令和3年度国補道路メンテナンス(道路付属物等)工事	(一)箕作飯山線 野沢温泉村明石洞門他3	R4年 1月中旬~2月下旬 竣工検査予定 低入対象外
北信建設事務所	令和3年度防災・安全交付金(道路)工事	(国)405号栄村 和山~上/原	現場完了事前検査 R4年12月中旬予定 R4年 1月中旬~2月下旬 竣工検査予定 低入調査
北信建設事務所	令和4年度交付金通常砂防工事	(砂)井出川 飯山市 照岡	低入対象外

工事調査様式—1 項目3 (過去10年間に施工した同種工事)

発注者	工事名	工事個所	評価点	設計価格	入札価格	落札率	備考
北信建設事務所	平成22年度社会資本整備総合交付金 (水の安全・安心基盤整備)通常砂防工事	(砂)白鳥川 栄村白鳥	82	23,070,000	19,696,000	85.4%	低入調査
北信建設事務所	平成23年度地域自主戦略交付金(街路)工事	(都)中央橋線飯山市肴町	85	65,550,000	56,560,000	86.3%	低入調査
北信建設事務所	平成26年度26災公共土木施設災害復旧工事	(国)403号 飯山市桑名川	82	70,320,000	62,900,000	89.4%	低入調査
北信建設事務所	平成27年度防災・安全交付金(修繕)橋梁補修工事 (白鳥大橋(2))	(国)117号伍位野橋他	79	59,690,000	52,900,000	88.6%	低入調査
北信建設事務所	平成28年度防災・安全交付金広域河川改修工事 (一)千曲川飯山市飯山	81	53,820,000	47,880,000	89.0%	低入調査	
北信建設事務所	令和元年度防災・安全交付金(道路)緊急対策工事 (一)箕作飯山線堺～東大滝	87	51,820,000	47,660,000	91.97%	低入調査	
北信建設事務所	令和元年度特定緊急砂防(緊急対策事業)工事	(砂)井出川飯山市照岡4工区	88	183,430,000	169,450,000	92.38%	低入調査
北信建設事務所	令和3年度防災・安全交付金(道路)工事 (国)405号栄村和山～上ノ原		99,630,000	91,640,000	91.98%	低入調査	

同種工事実績

発注者	工事名	工事箇所	評定点	予定価格	入札金額	落札率%	備考
1 北信建設事務所	平成29年度防災・安全交付金(修繕)橋梁補修 (地方道)工事	(主)飯山野沢温泉 飯山市綱切橋	83	26,610,000	24,870,000	93.5%	
2 北信建設事務所	平成29年度防災・安全交付金(修繕)橋梁補修 (国道)ゼロ県債工事	(国)117号飯山市 伍位野橋他(宮沢川橋)	87	25,920,000	23,950,000	92.4%	
3 北信建設事務所	平成30年度防災・安全交付金(修繕)橋梁補修工事	(主)飯山野沢温泉 飯山市綱切橋	83	19,160,000	17,840,000	93.2%	
4 北信建設事務所	平成30年度防災・安全交付金(修繕) 橋梁補修ゼロ県債工事	(国)117号飯山市 伍位野橋他(矢垂大橋)	87	63,920,000	58,840,000	92.1%	
5 北信建設事務所	令和2年度国補道路メンテナンス(橋梁)工事	(国)117号 栄村 栄大橋	84	24,110,000	22,780,000	94.5%	
6 北信建設事務所	令和3年度国補道路メンテナンス(橋梁)工事	(国)405号栄村 柄川橋	85	23,520,000	23,230,000	98.8%	
7 北信建設事務所	令和3年度国補道路メンテナンス(橋梁)工事	(国)117号栄村 青倉橋他	85	41,170,000	38,630,000	93.8%	

工事調査表-1

積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゆん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名	令和4年度 単位	国補道路メンテナンス(橋梁)工事			工事完成時		
		予定価格	入札時	当初入札額	最終契約額	金額(B)	最終実績額
工種	金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	備考	
直接工事費	式	18,820,912		18,820,912			
共通仮設費	式	5,244,000		4,740,000			
純工事費	式	24,064,912		23,560,912			
現場管理費	式	15,456,000		13,000,000			
工事原価	式	39,520,912		36,560,912			
一般管理費等	式	7,559,088		6,759,088			
工事価格計	式	47,080,000		43,320,000			
消費税額計		4,708,000		4,332,000			
工事費計		51,788,000		47,652,000			

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しならない。）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出ししなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従つた記載とし、又はは必要な教示をしきた場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出する（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

調査表2の総括表として作成する。
予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表-2 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事名	令和4年度 国補道路メンテナンス(橋梁)工事					入札時	(b)/(a)か0.95~1.05を外れる場合 その理由を記入
	工種	予定価格(竣工時に記載)	当初入札額	最終契約額	金額(B)		
数量	単位	金額	数量	単価(b)	金額(B)	(b)/(a)	
橋梁保全工事							
橋梁付属物工							
伸縮縫手工							
鋼・ゴム製伸縮装置補修	8.8	m	8.8	1,048,000	9,222,400		
鋼・ゴム製伸縮装置補修	2.4	m	2.4	819,000	1,965,600		
伸縮縫手工	1	式	1	252,300	252,300		
鋼・ゴム製伸縮装置補修	10	m	10	463,000	4,630,000		
鋼・ゴム製伸縮装置補修	2.8	m	2.8	402,000	1,125,600		
鋼・ゴム製伸縮装置補修	1	式	1	207,400	207,400		
橋梁補修工							
断面修復工							
左管工法	1	構造物	1	641,200	641,200		
仮設工							
任意仮設							
交通管理工							
交通誘導警備員	1	式	417,860	417,860			
足場工	1	式	358,552	358,552			
※※直接工事費計※※							
現場環境改善費	1	式	240,000	240,000	240,000		
共通仮設費計算額	1	式			4,500,000		
※※共通仮設費計※※					4,740,000		
※※鋼工事費※※					23,560,912		
※※現場管理費※※					13,000,000		
※※工事原価※※					36,560,912		
※※一般管理費等※※					6,759,088		
※※工事価格計※※					43,320,000		
※※消費税相当額計※※					4,332,000		
※※工事費計※※					47,652,000		

各様式共通

調査対象者は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。ただし、発注機関の長が記載要領に従つた記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りではない。

各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類でない）。

各様式に記載する旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－2 工事費内訳書

入札時に提出した工事費内訳書に対応する内訳書とする。予定価格欄は、低入札価格調査時は空欄とし、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。

以下に記載する内容と矛盾しない内訳書とする。

以下の様式に記載する内容と矛盾する場合の処理は、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。

費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等による費用）についても計上するものとする。

費用を計上する場合の合理的なものは、かつ、現実的なものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定期業者（入札者が直接工事を請け負わせる場合）を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的なものをとする。

自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費の費目には、法定福利費、外注経費などを適切に計上する。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る從業員給与手当、法定福利費、保険料、従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。

現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当等には計上しないものとする。

一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上する。

入札者の申込みに係る金額が、調査対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従つて計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。

工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。

1(b) / (a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。

上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。

(注) 本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

工事調査表-3 手持ち資料一覧(主要資料) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しん工届提出時に提出)

手持資料一覽(主要資材)

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従つた記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－3 手持ち資材一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事の使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。
3. 使い切りの材料等についても、調達時の価格を、繰り返し購入する場合は、一度に購入する場合の価格を記載する。
4. 添付書類
1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもとのように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表-4
資材購入先一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しん工届提出時[に提出])

資料購入先一覽(主要資材)

工事名	工種別	品名規格	単位	購入時			工事完成時(実績)			備考 (市場単価を記入)
				数量	単価	業者名	所在地	購入先名	業者名	
令和4年度 国補道路メンテナンス(橋梁)工事	橋梁伸縮維手接置	プロジョイントC II型-110用(車道用)	m	8.8	732,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手接置	プロジョイントC II型-110用(歩道用)	m	2.4	503,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手接置	プロジョイントCDx型-100用(車道用)	m	10	224,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手接置	プロジョイントN型-110用(歩道用)	m	2.8	163,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手設置構修	1車線相当 プロジョイントC II型-110用(車道用)	m	8.8	316,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手設置構修	1車線相当 プロジョイントC II型-110用(歩道用)	m	2.4	316,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手設置構修	1車線相当 プロジョイントCDx型-100用(車道用)	m	10	239,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	橋梁伸縮維手設置構修	1車線相当 プロジョイントCDx型-100用(歩道用)	m	2.8	239,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	伸縮装置	遮水エッジ CII型-110用	個	3	84,100	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	伸縮装置	遮水エッジ CDx型-100用	個	2	64,600	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	伸縮装置	遮水エッジ N型-100用	個	2	39,100	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	断面修復(主析下面)	高性能防護ヘースト	Kg	1.9	2,380	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	断面修復(主析下面)	造塊モルタルRP200	Kg	53	280	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	断面修復(地盤下面)	高性能防護ヘースト	Kg	7.1	2,380	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	断面修復(地盤下面)	造塊モルタルRP200	Kg	81	280	㈱本久	長野市相原	協力業者		
	断面修復	断面修復材	m3	0.164	320,000	㈱本久	長野市相原	協力業者		

各様式共通 調査対象者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができます（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
調査対象者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－4 資材購入先一覧
「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし、「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いすれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。
添付書類
購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いすれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

(低入札価格調査表-5) 手持ち機械一覧(主要機械)(提出時に提出するもの)

手持機械一覽(主要機械)

各様式共通

1. 調査対象者は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゆん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出は、認めない。ただし、又は必要な添付書類を提出する場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容の添付を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付を立証するため、各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事に支弁する請負代金から支弁する金額で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全體が分かるよう撮影した出荷伝票を当該機械を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械に係る原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものと含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表-6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内におよびしん工届提出時に提出)

卷之三

工事名	令和4年度 国補道路メンテナンス(橋梁)工事	入札時				工事完成時			
		工種	職種	単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等
橋梁保全工事									
橋梁付属物工									
(P6車道) 伸縮継手装置設置工	土木一般世話役		26,145		1,52	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		6,40	㈱本久 協力業者32年			
(P6歩道) 伸縮継手装置設置工	普通作業員		21,420		2,30	㈱本久 協力業者32年			
土木一般世話役			26,145		1,52	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		6,40	㈱本久 協力業者32年			
(P8車道) 伸縮継手装置設置工	普通作業員		21,420		2,30	㈱本久 協力業者32年			
土木一般世話役			26,145		1,60	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		4,20	㈱本久 協力業者32年			
(P8歩道) 伸縮継手装置設置工	普通作業員		21,420		1,60	㈱本久 協力業者32年			
土木一般世話役			26,145		1,60	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		4,20	㈱本久 協力業者32年			
普通作業員			21,420		1,60	㈱本久 協力業者32年			
断面修復工	土木一般世話役		26,145		5,26	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		8,70	㈱本久 協力業者32年			
普通作業員			21,420		5,72	㈱本久 協力業者32年			
土木一般世話役			26,145		1,80	㈱本久 協力業者32年			
特殊作業員			24,990		6,30	㈱本久 協力業者32年			
普通作業員			21,420		3,80	㈱本久 協力業者32年			
足場工	土木一般世話役		26,145						
特殊作業員			24,990						
普通作業員			21,420						
安全管理費	交通安全専員		12,285		34,00	新日本警備保障株 協力業者25年			

- 各様式共通
1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び各様式の差し替へは、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従つた記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
 4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－6 従事者の確保計画

1. 自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定している場合にあっても、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類
1. 本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。

2. 2. 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

工種別従事者配置計画	低入札価格調査通知日の翌日から2日以内に提出する工事
表-7	工事調査表

工種別従事者配置計画

事業工場(塗装)テクニカルセンター設立宣言

各様式共通 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領における提出書類を立証するため、各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
提出期限以降に提出する場合は、この限りでない。
各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出するものとする。各様式に記載した内容を立証する旨を各資料の右上部に明記するものとする。
調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画

本様式には調査表－6の計画により確保する従事者の配置に関する計画について記載する。
「配置予定人數」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類 本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

工事調査表一八 建設副産物の搬出処理(低人材価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゆん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出処理

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差異は、この限りでない。
3. 書類を提出するよう教示をした場合は、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理

1. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価等合理的かつ現実的なものを記載する。
 2. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。
- 添付書類
1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
 2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性を確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表-9 配置予定技術者名簿(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後�ん工届提出時に提出)

配置予定技術者名簿

*「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者との同等の資格者をも記載する

*記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

* 調査対象者の雇用関係を確認するため健健康保険証の写し等を添付する。

- 各様式共通
1. 調査対象者は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従つて作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従つた記載とし、又は必要な添付書類を提出するようう教示をした場合は、この限りでない。
 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類の右上部に明記するものとする。）
 4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～9）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表-9 配置予定技術者
1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。
添付書類

1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。